

企画競争実施予定情報の公表

発注部局：京浜河川事務所 流域調整課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	令和７年度鶴見川流域水マスタープラン推進補助業務
業 務 の 概 要	本業務は、鶴見川流域全域を業務範囲として、流域住民一人一人が「鶴見川流域水マスタープラン」（以下「水マス」という。）を理解し、安心、安全のための自発的な取り組みを促すための広報活動を行うものである。また、水マスの５つのマネジメント内容に関して市民への理解を深めるため、意識啓発を推進するものである。
提案募集の公示予定	令和７年２月１３日（木）